

フランス語学における「鷲尾理論」について

— une linguistique d'image —

「最終講義」に代えて

佐藤房吉

Ce n'est qu'un témoignage sur une époque disparue,
une petite chanson de piété filiale,...

Marcel PAGNOL, *La gloire de mon père*.

はじめに。 § 1. 「方法」。 § 2. 「音声」の問題。 § 3. 「独創」性。
§ 4. 名詞の「法」。 § 5. 「語」(Mot)あるいは「意味」(Sens)の分析——*idée*
と *image*, § 6. 「限定」の問題——*défini* と *déterminé*, § 7. 「否
定」と「反意」——*indéfini* と *indéterminé*, § 8. 「否定冠詞」——「残像」
としての *image*, § 9. 「唯一物性」あるいは「特定性」の問題——「言語」
と「叙実」。 § 10. *images* の階層化——*certain/quelconque*, § 11. 「総
称」の問題——冠詞の *auto-nominalisation*, § 12. *image* 分析としての動
詞論。 おわりに。

はじめに

鷲尾猛先生(明治23年・1890年生)が、昭和42年・1967年に他界された時、雑誌「ふらんす」(白水社)の6月号は、「フランス語学界の巨星墜つ」としてこれを悼み、併せて、先生の4年後輩にあたる山内義雄氏の、先生に対する親愛と尊敬の念に溢れた追悼文を掲載した。

たしかに先生は、その実質において、『ふらんす』の編集子が形容したように、「巨星」の名にふさわしい存在であったが、巨星という語が同時に含意しうる世俗の栄光からは遠かった。それは先生が、ほとんど常に、これから育てゆく「初学者」のためにのみ、物を言われ、物を書かれたためであると言っている。しかし、直ちに言うておかなければならないことは、先生は、初学者に対しても、あるいは、初学者に対してであるからこそ、先生にとっての「真実」——フランス文法についての、先生独自の思想——を、かつ、そのみを語ろうとされたということである。そして、このことは、初学者には、多く、戸迷いを与え、初学者ならざる人々からは、多く、軽率な黙止を招いた。

事情は今も変わっていない。

先年、『鷲尾フランス語』(1)、(2)¹⁾を發表された田島宏氏も、「鷲尾理論は一部の識者が与えている高い評価を除けば、一般に、日本のフランス語の世界ではあまりにも無視されている」(Flamb., 6, p.4)と指摘している。

田島氏は、続けて、「一度はまとめておきたいと心の裡で思っていたこのテーマに関する執筆は、鷲尾理論の解明であると同時に、フランス語に対する私の考え方、立場がおのずからにじみ出ているもの」(ibid., ibid.)としている。

そして、拙論執筆の動機も目的も、また、「おのずから」付随しうる結果も、田島氏の場合と軌を一にしている。

ただ、田島氏と異り、不肖の弟子の最たる者である私の場合²⁾、拙文の本質は、むしろ、不肖の弟子が、不肖の弟子なりに抑ええぬ先生への *hommage* —— *témoignage de respect, d'admiration, de reconnaissance (Petit Robert)* —— の表白であると言っている。

また言えば、言語は *communication* の手段であることのみが前面に押し出され、事は、好んで、「記号」や「情報」の名において語られ、*Tout nouveau, tout beau* という諺からその自省的部分が薄れつつあるかに見える今日、言語は、とりわけ「フランス語は、*communication* の手段を超えた何ものかである」と説かれてやまなかった先生の思索の跡を振り返ってみることは、これも今日好まれ、そして、なにがしか便利ではあっても、決して美しくはない用語を用いれば、フランス語研究の「原点」に帰ってみることにもなるであろう。

§ 1. 「方法」

フランス語を研究するに際しての、先生の基本的姿勢あるいは方法は、「思想

から言語へ進む流れと、言語から思想へ行く流れ」（田島、Flamb., 7, p.8, n.6）とを究めようとするのである。

ここで「思想」とは、言うまでもなく、フランス語国民の世界認識の、あるいはその現実（再）構成の様態である——人は「言語」に拠ってしか、己の思考を進めえず、また、「言語」によって、己の思考の「方法」を規定される。

当然、先生にあっては、フランス語という「言語」——その音韻・文法体系の全体——は、フランス語国民の「思想」を Modalité とした Mode の関係にある。また当然、外的あるいは内的現実の多様性に対応して、このフランス的 Modalité は modalités に、Mode は modes に分化する。

フランス語を研究するとは、この Modalité (=modalités) と Mode (=modes) との相関々係の在り様を、その言語のレベルで究めることである。

その際、このフランス的 Modalité は、「それが我々の趣味に合うと否とにかかわらず、まず第一に認めてかからなければならず、フランス語の研究もここから出発しなければならない（『フランス語入門』、大学書林、昭和31年・1956年、P. 4）前提となる³⁾。

これを少しく敷衍すれば、一つの言語の研究を志す者は、安易に、言語の「普遍性」について語る前に、虚心に、その言語の基底にある「思想」、その génie に迫る努力をなすべきなのであって、たとえば、日本語の、あるいは英語の「思想」に拠ってフランス語を語ることは、目的がフランス語そのものの研究にあるならば、原理的には、不毛な作業なのである。

そして、先生の目に映じたフランス的「思想」(Modalité) は、すべてが「直線と曲線の組み合せで、樹木までが円錐形に刈り込まれた」フランス式庭園(jardin à la française)に見られる「幾何学的構図」をその本質的屬性としており、従って、その「言語」(Mode)であるフランス語は、「論理的、数学的に(…)組み上げられた国語であり」、さらに言えば、「一つの人工語」でさえある(cf. *ibid.*, *ibid.*)

こうした「信念」——これは先生自身の言葉である——は、田島氏が「まさに一人の cartésien であった」⁴⁾ (Flamb., 7, p.9) と評する先生の資質を反映している。

そして、このことからすでに予知しうるように、先生のフランス文法論の第一の特徴は、高度の理論性、抽象性にあり、それはすでに述べたように、時として——novicesならざる人をも含めて——人を、あるいは戸迷わせ、あるいは遠ざける結果を招いた。しかしそれは、おしなべて、prophète の蒙る非運であ

る。またしかし——先生の信念に共鳴する者として言えば——、こうした高度の抽象性は、フランス語という「一つの人工語」の域にまで達した言語そのものの本質であり、先生の理論の分析的抽象性は、その当然の反映でもある——事実、たとえば、「部分冠詞」について、先生は、それは「難しさではない。それは細かさなのである」⁵⁾とっておられる。

§ 2. 「音声」の問題

田島氏が正しく指摘しているように、「音声の重視は《鷲尾フランス語》の基本的な原理だった」(Flamb., 6, p.5)。

なぜならば、「構造においてもっとも論理的であり、運用においてもっとも音楽的であるのがフランス語である」(『仏蘭西語入門』、三省堂、昭和15年・1940年、p.41)ばかりでなく、さらには、「音の世界、これこそ生きた世界である。一つの国語の真の姿である」(『比較』、1、p.2)からであり、言い替えば、フランス語の「思想」(Modalité)が最初に実現される「形態」(Mode)はその音声体系であり、固有に文法的な領域は、その vocabulaire も、morphologie も、syntaxe も、この音声体系をさらに Modalité とした mode(s) の関係に立つものであって、最初にして最後、部分にして全体である Mode そのもの、フランス語の Modalité の、そのみですでに十全な具現でさえあるからである。

そして、先生がフランス語の音声について語られる時、いつも強調されるのは、その「形」と「質」、つまりは、その image である。

先生は「実験音声学」に深く通じておられ、その音声に関する講義も記述も、その意味において、きわめて実証的であったが、それは音声の問題を実証的に扱う「すべ」を語るためではなく、あくまでも、フランス語音の image を——先生が常にその差を強調された区別に従って言えば——connaître (体験的把握)させ、また、savoir (知的認識)させるためであった。

先生自身、『仏蘭西語発音講話』(大学書林、昭和10年・1935年)の「はしがき」のなかで、こう述べておられる——「私は仏蘭西語音声学を説くよりも、仏蘭西語の音の特徴を語ることを主眼とした」。

その際、先生にとっての modèle となったのは、「勿論パリを中心としての北部フランスのフランス語の音」(遺稿、『日本のフランス語』、Flamb., 6, p.7)である。

そして先生は、そこでの「フランス語の母音が語中のどこにあっても、一つの明瞭な紡錘形」をなしていること、またその「子音がどんなところでも、初、

中、終の三つの態を完全に具えていること」(『比較』、4、p.1)を実験音声学的に立証された後、フランス語の母音・子音が、その形・態において、このように、常に、純粹乃至完全であることの必然的な結果として、母音は、「強ければ強いように、弱ければ弱いように(…)充実した響きを持ち、強いと云っても荒くなく、弱いと云っても形を崩さない」(ibid., 2, p.1)明快さ、優美さをその属性としていること、また、子音は、たとえば、docteur [dɔktœ:r] の [k] に見られるように、「[k] は [ɔ] の余声によって、舌の基底部と軟口蓋との閉塞を突破して、内爆、維持、外爆の三相を完全に具備すると同時に、理論的には無声子音たるべき [k] がどこか有聲的な趣きを帯び、決して [kʰ] のごとき無駄な呼気の逸出をみない」(ibid., 3, p.3) ことによって、「完全」であると同時に、母音の明快・優美と調和的であることを説かれる。

このように、先生がフランス語の音声について語られる時、そこで主として取り上げられるのは、その image であり、その「美しさ」である。

そして、「美しい」と感じるものに愛情を抱くのは当然であるから、フランス語音の美しさを、その音声「形態」の理論的乃至論理的必然とされる先生の言葉には、この美しいものに対する——しばしばあらわな——愛情が込められている。たとえば、遺稿『日本のフランス語』のなかに見出される次のような言葉もその例である——「それよりも私の言いたいのはあのフランス語の発音の持つ柔い雰囲気である。(…)パリ、あらゆる物の姿をやわらかく包んでいるその雰囲気、それこそフランス語の美しい響と、更にその全体をおおっている雰囲気育てあげたのではないかと思う。(…)フランス語は(…)かく美しきが故にこそ自分は一生これを愛しつづけないではいられないのだ」(Flamb., 6, pp. 6—7)。

「このような考え方は、一面から言えば明らかに anachronisme の印象を与える。言語の機能のうち、コミュニケーションの機能を重視するとすれば、ベルギーやスイスのフランス語がパリのフランス語に劣っているという観点⁶⁾は排除しなければならぬであろう」(田島、Flamb., 6, p.7)。

しかし、先生が、パリを中心とした北フランスのフランス語に、フランス語音の modèle を求め、深くこれを愛されたことは、田島氏の言う、言わば、「言語に貴賤なし」という「公理」にいささかも抵触しないと言っていいであろう。なぜならば、modèle — norme ではなく——を抽出乃至認定することは、ひとり、語音の場合に限らず、統辞論的問題についても必要不可欠なことであるからであり、また、美醜の、従って、好悪の問題は、禁止も懲懲も不可能な個人

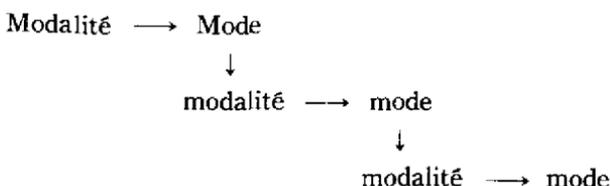
の感情の領域に属し、それを口にしてよい場合としからざる場合とがあるという意味において、politesse の問題にすぎないからである。

さらに、事を少しく単純化して言えば、一個の「思想」は、その本質において、避けがたく一個の「偏見」であり、ある「愛」は、その本質において、避けがたく、ある「偏愛」である。そしてもちろん、人は、言語「一般」を愛して“généraliste”になることもできるし、ある「個別」的言語を愛して“spécialiste”になることもできる。いずれに向うかは、資質の差にすぎない。

田島氏は「澄みきった美しい声で発音された先生のフランス語は、これこそがフランス語というものだという印象を与えずにはおかなかった。それは、先生がみずから考え、納得した理論の実践であった。つまり、《鷲尾フランス語》だったのである」(Flamb., 6, p.8). という。

たしかに、先生の発音は、田島氏が深い印象を受けたような、そして、一度でもそれを耳にした人の忘れえぬ「美しさ」を持っていた。⁷⁾そしてその秘密は、田島氏の正鵠をえた指摘——「先生がみずから考え、納得した理論の実践」——のなかにある。

フランス語研究に際しての先生の「方法」が、フランスの「思想」(Modalité)からその「言語」(Mode)へ向うこと、そして、「言語」を「音声」と「文法」とに内分すれば、全体として、次のような関係を構成することはすでに述べた。



そして、その方法を厳密、忠実に実践された先生は、現実の個々のフランス人の発音 (modes) の背後にある Modalité としてのフランス語音の「原型」(image-type)を知り (savoir)、かつ体得 (connaître) して、それを「実践」されたのである。当然、先生の発音は、その文法理論の場合と同質の「抽象性」、「理論性」、「純粹性」をその本質的属性としたものとなる。そして、“pur”とは“sans mélange”であり、“qui s'interdit toute préoccupation étrangère à sa nature” (Petit Robert) であるから、先生の発音の美しさは、誤解を恐れずに言えば、現実のフランス人からは (ほとんど) 聞きえない、「純粹」なフランス

語音——本来観念的単位としてのフランス語の「音韻」——の美しさだったと言えることができる。

先生自身、次のように語っておられる。「自分がどんなに努力しても、あのフランス語の発音の美しさは更に高い理想の姿を取って自分から遠ざかってゆく。最近あるフランス語の先生が、鷲尾のフランス語の発音は違っていると、他のフランス語の先生に話していたということ」を伝え聞いて、「全く穴へでも入りたい気持である」(『比較』、1, p.2)。

引用末尾の挿話は微笑を誘う。

§ 3. 「独創」性

先生がその「方法」によって、(発音の部を除く) フランス語の文法体系を *synoptique* に——「教科書」(19×28、115 p.)として——示されたものに、『仏蘭西小文法』(白水社、昭13年・1938年)がある。

「名前こそ小文法であるが、文法全体について、独創的で、かつ、つつ込んだ記述があり、極めて重要な著作」(田島、*Flamb.*, 6, p.2)である。

たとえば、そこには、名詞にも動詞にも共通する「法」(*Mode*)という、先生独自の概念設定が見られる。

そして、『小文法』にかぎらず、先生の書かれたもののすべてにおいて、まず、人の目を惹くのはその「独創」性である。

そしてまた、先生の理論におけるこのような独創性は、これを単純化して言えば、先生の「方法」の自然な帰結である。

すでに述べたように、先生の方法は、「思想から言語へ進む流れと、言語から思想へ行く流れ」(田島)とを究めることにある。

従って、「我々が必要とするところのフランス文法は(…) もっと解説的でないといけない。それは(…)、まったく別な心理の世界に探り入る者への手引きの役をしなければならない」(『小文法』、「はしがき」)。

ここには、一個の文法書・文法論は、何よりもまず、「まったく別な」思想(*Modalité*)の「世界に探り入った」者の、己自身の思索の跡を示すものでないといけないという、明白な *manifeste* がある。

「先生は、ある本からの引用によって、自説を権威づけられるようなことがお嫌いだった」にもかかわらず、BRUNOT (*La Pensée et la Langue*, Masson, 1949) も DAMOURETTE & PICHON (*Des mots à la pensée*, 7 vol., d'Artrey, 1911

—1952) も「丁寧に読まれていた」(田島, Flamb., 7, p.8, n.6)。

しかし同時に、先生が「思考と言語」との関係について、また、「言葉から思考へ」のプロセスについて、先生自身の分析を、先生自身の「思索」を深めてゆかれたことは、その書かれたものが明らかにこれを教えてくれる。

そして、先生の語られ、書かれたもののすべてにおいて、直ちに、人の目を惹く「独創」性の淵源は、先生が、本質的に、「考える」人であったことに、従ってまた、先生は、「考える」人の常として、「少く読んで多く考える人」であったことに、これを求めるように思う。「読みすぎる」人は、ほとんど必然的に、「考えることの少い」人だからである。⁹⁾

§ 4. 名詞の「法」(Mode)

「小文法」では、すでに触れたように、名詞にも動詞にも共通するものとしての「法」の概念が語られる。

「法とは語による物の表わし方である。すなわち観念的に表わすことも、具象的に表わすこともできる。具象的に表わす場合にも、思相として表わすことも、実相として表わすこともできる」(p.12)。そして、ここでの「注」には、「思相とは話者が心の中に描き見ている物の姿である。実相とは話者が現実界に描き見ている物の姿である」とある。

一見してわかるように、ここで「法」は、「観念」乃至無象／具象という dichotomique な対立を原理としている。「象」、「相」はいずれも像 (image) である。そして、「法」が、このように、「語」——ここでは、BRUNOT の言う “mots pleins” あるいは “mots concepts”——に対して、無象の観念 (image ϕ) から、精粗を含む具象化 (+image) へのプロセスのなかで、それにどのような位置を取らしめるかという「精神の様態」(modalités) のそれぞれを指すものである時、それは、選ばれた語が、ある現実の静態的把握である名詞 (marque) であるか、同じ現実の動態的把握である動詞 (marcher) であるかによって左右される性質のものではないことは自明である。

従って先生は、「名詞の法は動詞の法に相当する」(ibid.) とされ、「動詞の法の考え方は名詞の法の考え方と同じである。ただ対象が『物』から『物の動作』に移ったまでである」(ibid., p.54) とされるのである。

そして今、名詞についてこれを見れば、「名詞の『法』は冠詞の有無によって示され」(p.13)、「各種の冠詞は名詞がいかなる『法』に用いられているかを示

す」(p.12)。

1) 観念法

「観念法に用いられた名詞は物の観念をしか示さない」(p.13)。この「法」を示すのは無冠詞名詞である。

J'ai peur.

(cf. *Vouloir, c'est pouvoir.*)

2) 心象法

「心象法に用いられた名詞は物の観念に付帯する心象を示す。(…)物の抽象的な姿(…)、臆気ながら見える(…)有るがごとくにして無い姿である。したがって否定文に用いられる」(ibid.)。この「法」を示すのは、先生が独自に命名された「否定冠詞」の *de* である。

Avez-vous un (des) livre(s) ?—Non, je n'ai pas de livre(s).

(cf. *L'appétit vient en mangeant.*)

3) 思相法

「思相法に用いられた名詞は話者の心に描き出された特定の物の姿である。ただし対話者にははっきりとは捉え得ない姿である」(ibid.)。しかしそれは「もはや観念的存在ではない。ともかくも、ある物が存在することを示す。ただし、その物は実在でもよし、また想像でもよい」(p.14)。この「法」を示すのは不定冠詞である。

Voici une (des) fleur(s).

Avez-vous un (des) frère(s) ?

(cf. *Je suis heureux qu'il ait réussi.*

Voilà du pain.

Avez-vous du pain ?

Je souhaite qu'il réussisse.)

4) 実相法

「実相法に用いられた名詞は話者が現実界に描いている物の姿である。したがって対話者にもその物の姿がはっきりと捉えられていることを想定する」(p. 13)。この「法」を示すのは「定冠詞」である。

Voilà un garçon et une petite fille. *Le garçon s'appelle Paul, et la petite fille, Marie.*

(cf. *Il pleut.*)

付記しておけば、先生にあっては、UN が不定冠詞 DU が部分冠詞なのではなく、前者は「計数不定冠詞」、後者は「計量不定冠詞」——これもまた先生の創見に属する——であって、「部分冠詞はすでに指定されたものの一部を示す」(p. 15)。

Il y avait un bon vin et un mauvais. J'ai bu *du* bon vin.

さらに付記すれば、上例もすでにそのことを示しているように、また、先生が常に指摘されたように(cf.『フランス語冠詞の話』、大学書林、昭和35年・1960年、p.91)、フランス語にあっては、「可算」、「非可算」、「個体」、「集合」、「物質」、「抽象」、「普通」、「固有」のたぐいの名詞の分類は、本質的な意味を有しえない。言い替えば、「法」、即ち、冠詞の選択を拘束しえない。例は小数のものを追加すれば足りるであろう。

J'ai pris *du poisson* à la ligne.

Vous avez *de la famille* ?

Ce n'était pas *un soupçon*, mais *le soupçon*. (MAUPSSANT)

C'est *du Bizet*.

見られるとおり、先生が「法」の名において語っておられるのは *degré zéro* (観念法) から *degré plein* (実相法) に至る *images* の生成定着の諸様態であり、そして、この Image 生成のプロセス分析こそ、ここでもまた、驚尾理論にとっての「方法」的原理である。

田島氏は、「まさに一人の cartésien であった」先生が、「場合によっては、その論理性をしのぐとさえ思われる、鋭い、激しい感受性を持っておられた」(Flamb., 7, p. 9) こと、また、「詩は先生の最も好んで読まれたテキストであり、先生はそこにフランス語の理想像を求めておられたようである」(ibid., p. 10) ことを指摘する。⁹⁾ image が詩のもっとも本質的な部分である以上、先生がとりわけ詩を好まれたことはきわめて自然なことと言わなければならない。(そして、intelligence に“esprit de géométrie”と“esprit de finesse”の二つの類型があるとすれば、先生の知性は、この二つが調和的に両立している知性であることによって、稀なる例と言わなければならない、鷲尾理論の特質も、魅力も、そこに尽きると言うことさえも可能であろう。)

先生自身、次のように語っておられる。

「私がフランス語という image を考え、なぜ、今まで日本のフランス語界は勿論、フランス本国の文法書でも、この image のことをもっと説明してくれないのかと不審に思い続け、遂に、このような image を元にしてフランス語を考える方法を提案するに至った」(遺稿、Flamb., 7, p.11)。

そうである以上、「その根本的な考え方はほとんど変わってはいない」(田島、Flamb., 7, p.7) にもかかわらず、後期の先生が、「法」の代りに、直接に image を語られるようになったのもまた自然なことと言わなければならない。

しかし、「法」から Image へというこの変化は、単に、用語の変化に留まらなかった。

『小文法』においては、「法」の名によって、言わば、平面的乃至並列的に扱われていた images 相互の関係は、直接に image という語を用いられるようになってからは、一つの階層的秩序 (architectonique d'images) として語られるようになるからである。そして、先生にあつて、いわゆる「総称」の冠詞は、後述するように、これによって始めて、その「定位」を与えられうるものである以上、「法」から Image へという変化は、鷲尾理論にとっての必然的要請であったとも言いうるであろう。

われわれは、この変化の最初の現われを、『小文法』と10数年を距てる『フランス語冠詞の基礎概念』(I—III)¹⁰⁾のなかに見ることができる。

冠詞の問題は、「鷲尾先生のいわば執念であり、『鷲尾フランス語』の理解の鍵である」(田島、Flamb., 7 p. 3)。それは、先生がそれについて、もっとも多く語られ、もっとも多く書かれた問題であった。「200字づめの原稿用紙約500枚に及ぶほぼ完成された原稿」(田島、Flamb., 6, p. 3) である遺稿もまた冠詞論で

ある。

それは、すでに述べたように、ある現実を「名詞」として静態的に捉えようと (sa marche)、「動詞」として動態的に捉えようと (il marche)、言い替えば、このように mode は異っても、両者を律している modalité は共通であるという先生の原理からすれば、冠詞 (名詞) について語り了えれば、それはそのまま、動詞についても、その本質的な部分については語り了えたことになるからであろうが、もっとも大きな理由としては、フランス語の音声の世界と同じように、あるいはその反映として、整然とした images の「秩序」を構成していると同時に、そのことによって、「美しく」もあるフランス語の冠詞の体系を、先生は、こよなく「愛して」おられたからであるに違いない。

以下、「基礎概念」を中心に、冠詞およびそれにかかわる問題についての、先生の思索の跡を辿ってみることとしたい。

§ 5. 「語」(Mot)あるいは「意味」(Sens)の分析 — idée と image

『小文法』においては、「思想」(Pensée) をあらわす音群 (あるいは文字群) を文章 (Phrase) と呼び、「判断」(Jugement) をあらわす「音群 (あるいは文字群) を文 (Proposition)」と呼び、一つの「思想」は、一つあるいは、いくつかの「判断」から成るという前提が示された上で、一つの「判断」は、ふつう、「いくつかの観念 (Idée) から成り立つ」が、これらの「観念を言いあらわす音群 (あるいは文字群) を単語 (Mot) と呼ぶ」¹¹⁾ (p.1) とされる。

しかし、『基礎概念』IIIでは、「Mot は Sens を持つと考えたやり方ではもう処理できない。Sens を idée と image とに分析しなければならない」(p.9) という前提のもとに、「Mot は Idée を有し、Idée は idée と image とに分析され、その idée と image とが、idées と images とに更に分けられ、Mot が Terme [文要素] となるためには」——今日言う「現働化」(actualisation) されるためには——「それらの idée の中のどれをもって働こうとしているかを指定されなければならない、更にフランスの Intelligence は image を réelle, conceptuelle, idéale [=idéelle] に分析して、これを明確に表現しようとする」(p.7) と敷衍される。

即ち、『小文法』においては、未分のままに示された Mot=Idée は、その内実において、Mot=Idée=idées+images という構造を有し、特定の contexte のなかで「文要素」(terme) となっている時には、ある idée とある image と

が取り出され、組合わされていることによって $\text{terme} = \text{idée} + \text{image}$ でなければならぬとされているのである。

そして今、「語」を「名詞」に変えて考えれば、ある名詞は、 vocabulaire のレベルですでに $(\text{Nom}) = \text{Idée} + \text{Image} = \text{idées} + \text{images}$ であり、そこでは未だ、どの idée 、どの image も取り出されていないという意味において、 idée と image とが潜在的中立関係に留まっているということである。

『小文法』によれば、「名詞は事物の観念をあらわす」(p.7)。言い替えば、精神による「存在物」——一個の「実在」(existence)、あるいは、精神がそれになぞらえて捉える一個の抽象的実体 (entité) —— の言語的認識である。

そして、これを「基礎概念」的に言い替えば、ある現実の「名詞」的認識は、「存在(物)」(existentialité)のそれとしての認識、即ち、ある「観念」(idée)の構成という知覚的な部分と、「(存在)物」(existence)の姿及至「輪廓」(image)の感受という感覚的な部分とを分ちがたい二つの属性としているとすることができる。即ち、ある「存在」は常に、 $\text{idée} + \text{image}$ の形で認識される。先生の「語」乃至「意味」の分析は、完全に合理的であると言わなければならない。

先生の不満は、行われている「語論」乃至「名詞論」が、その Idée のみを見て、その Image を見ないことにあった——先生に教えられて、私もまた、先生の不満に共感する。

そして、以下に見てゆくように、 $\text{Sens du Mot} = \text{Idée} + \text{Image}$, $\text{Terme} = \text{idée} + \text{image}$ という「語」の構造分析は、鷲尾冠詞論にとっての基本的な前提であることを記憶しておく必要がある。

ついで言えば、先生におけるこの「意味」の分析は、今日、「指示対象」(référent)との関連で、しばしば語られる、名詞の「指示機能」と「記述機能」というような問題にも有効な示唆を与えうるように思われる。そこでは、たとえば、*Le meurtrier de Smith est fou.* において、*le meurtrier* を「行為者の指示」と「読むべき」か、「行為内容の記述」と「読むべき」かというようなことが問題となりうる。しかし、「文要素」としてのある名詞が idée と image とを分ちがたく内包しているものならば、如上の例において、 situation や contexte を故意に排除して、そこでの idée , image のいずれか一方を消去しうるか否かを、「論理的」に「立証」しようとするのは、論理的「演習問題」の対象ではありえても、固有に syntaxe の領域に属するとは考えがたいであろう。(cf. § 10.)

§ 6. 「限定」の問題——*défini* と *déterminé*

ここでわれわれは、名詞の「文要素」化に関連して常に問題となりうる *défini-*tion と *détermination* とに共通する「定」の部分において、両者を距てているものは何かについて先生の語るところを聞かねばならない。それは、第一には、これこそ「image を元にした」鷲尾冠詞論の「基礎概念」の枢要な部分であるからであり、第二に、今日においても、たとえば、DUBOIS (*Dic. de linguistique*, Larousse, 1973) の“article”や“*défini*”や“*détermination*”の項について見る限りでは、両者は未分のままに残されており、そこで知りうることは、せいぜい、*défini*=*déterminé* という synonymie に留まるからである。例を DUBOIS の“*détermination*”の項に取れば、「語種において限定辞 (*déterminants*) に属するもの」——その代表的なと言っていいものは冠詞である——「が果す機能を限定 (*détermination*) と呼ぶ。この機能は名詞を現働化すること、言い替えば、名詞が *défini* であるか、*indéfini* であるかという特性を名詞に与えることである」。即ち、「限定する」(*déterminer*) とは、名詞をあるいは *définir* し、あるいは *indéfinir* することであり、これを要するに、*détermination* と (*in*)*défini-*tion とは、その「定」の部分において「等質」なのであり、前者は後二者の綜合にすぎない。

そしてこのことは、「名詞」の構造分析が、先生の用語で言えば、「Mot は Sens を持つ」という段階に留まっていて、「Sens を Idée と Image とに分析する」に至っていないことを示している。そうである以上 *détermination*=(*in*)*défini-*tion は、その当然の結果である。

しかし、先生にあっては、*défini*tion と *détermination* とに共通する「定」の部分は「異質」である。

「*défini*tion を「定義」、*détermination* を「限定」とするのが常識である。しかし、理論的には、前者は「定意」であり、後者は「定義」だと思ふ。Mot (単語) の Sens (意味、方向) を指定するのが *définir* であり、その「意味」を指定されることによって文要素 Terme と化した Mot の「意義」*signification* (義とは姿であり形である) の輪廓をはっきりさせるのが *déterminer* だからである。前者は一本の線の長さを想わせ、後者は四本の線による一つの平面図を想わせる」(『基礎概念』III, p.7)。

dé- が「成就・完成」を意味しうる接頭語であり、*finir* が *finis* (limite) を語

源とし、*terminer* が *terme* を語源とし、*finis* (= *limite*) が、もと、単なる「縁どり」(*bordure*) を含む「境界(線)」を意味し、これに対して、*terme* が、もと、四隅に立てられた「境界標柱」であることによって、前者の抽象性に後者の具体性が有効に対立しうる以上、先生の「字解」は完全に合理的である。

そして先生は、この「字解」に拠って、*défini* は *idée* にかかわり、*déterminé* は *image* にかかわる指標的概念であるという前提を立てられた上で、「*idée* の指定 [=「定意」] に役立つのが *article* で、*image* の限定 [=「定義」] に役立つのが *déterminatif*」であるとされ、続けて、ある名詞が「文要素」として機能しうるためには、*défini* されていると同時に *déterminé* されていること、即ち、「*Article...déterminatif*, これがフランス語今日の限定形式 [= *formule d'actualisation*]」¹²⁾である (*ibid.*, *ibid.*) と結論される。

ここでもう一つ——自明のことでありながら、しばしば、それと認められていないため——先生が、教室でも、書かれたものにおいても、常に語られた、その意味で重要な指摘がある。そして、この指摘は、今日もお繰返されなければならないのである。

それは、「前にも云ったように *article* は単語の意味を決定し、*image* の限定は *déterminatif* がこれを行う。とは云え、*déterminatif* は自分だけで限定 [= *actualisation*] を行うことはできない。名詞は *de*, *qui*, *que*, *dont* 等あらゆる文法的手段によって、いかに限定されたかに見えようとも、それだけでは限定されない。依然として一個の名詞でしかない」(*ibid.*, *ibid.*) という指摘である。

言い替えば、名詞に、どのような「限定補語」や「関係詞節」が後続しても (cf. *homme de talent*, *homme aux yeux verts*, *livre que je cherche*, *livre dont on parle beaucoup*, etc.)、そこに生じるのは、せいぜい、論理学に言う「内包」の変化にすぎないということ、そして、より重要なこととして、冠詞の選択は、こうした「内包」の変化によって拘束されるものではないということである。

J'y ai trouvé *un livre* (que je cherchais depuis longtemps).

J'y ai trouvé *le livre* (que je cherchais depuis longtemps).

「*image* の限定」は、固有に *stylistique* の領域に属し、話者の意図や状況に応じて、精粗のいずれでも、また、明示、暗示のいずれでもありうるが、冠詞を先行とした後行であって、その逆ではありえないのである。

伝統的にも語られ、今日もなお、一部の文法家たちが好んで問題にする、冠詞の選択を拘束するものとしての、関係詞節の「制限性」や「非制限性」、あるいは、「不可欠性」や「任意性」は、客観性を有しえないと言っているであろう (cf. § 9.)。

§ 7. 「否定」と「反意」—— *indéfini* と *indéterminé*

前項の延長として、ここで、*indéfini* と *indéterminé* とについて、そしてまた、その前提となる「否定」と「反意」とについて、先生の語るところを見ておかなければならない。これもまた、先生が、繰返し説かれてやまなかつた問題である。

先生が、きわめて正当に、あるいは合理的に、指摘しておられるように、「否定」と「反意」とは次元を異にする。

「否定は頭から否定してかかるのではなく、まず肯定を基準としてその及ぼさざることを表明するのである」(『基礎概念』II, p.7)。「否定を反対と誤解」(*ibid.*, p.6) してはならない。「もし否定が反対を意味するのだったら、*Elle n'est pas si belle que Vénus.* は *Elle est très laide.* と同じだ」(*ibid.*, p.7) と言わなければならないであろう。「大いに美なるもの」の「反対」は、「大いに醜なるもの」でなければならないからである。しかし、「上の例などは、*Elle est laide.* どころか、*Elle est très belle.* になるのである」(*ibid.*, *ibid.*)。

従って先生は、接頭辞 *in-* を「否定を示す要素」(*Petit Robert*) とすることには賛意を表されても、「フランス語の辞書が *antonyme* として *in-* 形式の単語を並べている」(*ibid.*, p.6) ことについては、当然の不满を表明される。(しかし、先生のこの不满は今も解消されえないでいる。たとえば、*Petit Robert* などにおいても、*in-* を先立てる語は、その基底語の「反意語」として示されているからである。)

先生にあっては、「*inachevé* は勿論 *achevé* の反対ではない。これは『未完成』であって『不完成』ではない。「不」の字が用いたければ『不完全』とすべきである。*inachevé* は『不完全完成』なのである」¹⁹⁾ (*ibid.*, *ibid.*)。

このように、先生にあっては、「*indéfini* は *défini* の不完全態であって、*défini* していることはいるが、それが未だ不完全だというだけのことである」(*ibid.*, *ibid.*)。

もちろん、事は (*in*) *déterminé* についても同様であって、*indéfini* も *indéter-*

miné も、それぞれ、*défini, déterminé* と呼称が変る直前までの、多い、あるいは、少い度合におけるさまざまな *définis* であり、さまざまな *déterminés* である。言い替えれば、*indéfini (indéterminé) = plus ou moins défini (déterminé)* なのである。

「否定」と「反意」とが、このように次元を異にするものであり、*indéfini, indéterminé* は、それぞれ、*défini, déterminé* の「否定」ではありえても「反意」ではありえない以上、「フランス語今日の限定形式」である “*article…déterminatif*” という構造の内部において、1) *indéfini…indéterminé*、2) *indéfini…déterminé*、3) *défini…indéterminé*、4) *défini…déterminé* という4種の組合せは、当然、矛盾なく成立する。

1) *idée indéfinie + image indéterminée :*

Je cherche un homme qui parle (=sache parler) bien le russe.

2) *idée indéfinie + image déterminée :*

Je connais un homme qui parle bien le russe.

3) *idée définie + image indéterminée :*

Je connais un homme qui parle bien le russe.— Voilà l'homme que je cherche.

4) *idée définie + image déterminée :*

Je connais un homme qui parle bien le russe. C'est l'homme qui vient de sortir.

以上の例文は、関係の把握に資するためだけを目的として、私の作った例文であるが、3)の事例について、先生の言葉をもってこれに付注すれば、「誰か男を探しているのだが、その男はこんな風な男であって欲しいと云ったような場合」(『基礎概念』Ⅲ、p.9)の「その男」であることによって、*idée définie + image indéterminée* なのである。

§ 8. 「否定冠詞」——「残像」としての *image*

上に述べた “*idée (in)définie + image (in)déterminée*” の4種の組合せのうち、1)、2)が「思相法」——前者は「想像」にかかわり、後者は「実在」にかかわる——に属し、3)、4)が「実相法」に相当する。

そして、「心象法」、従って、この「法」を示す「否定冠詞」de は、「思相法」のうち、「想像」の対象にかかわる場合、即ち、1) の *idée indéfinie + image indéterminée* の形で「描かれた物の姿」を前提として、その否定に、かつ、その場合に限って用いられるきわめて特殊な冠詞である。

「心象法に用いられた名詞は物の概念に付帯する心象(…)、臆気ながら見える(…) 有るがごとくにして無い姿」を示すものであった。それは、ひとしく、「*idée indéfinie + image indéterminée*」のなかにありながら、その極限に位置するものと言うことができる。

Avez-vous un frère (du pain)?—Je n'ai pas de frère (de pain).

先生の「場合によっては、その論理性をしのぐときえ思われる、鋭い感受性」(田島)は、この「心象法」にもよく示されている。そしてここに、分析のための分析、分類命名のための分類命名——今日、その例を取り出すことは容易であろう——を見る人は、所詮、「鷲尾理論」の *profane* に留まると言わなければならない。なぜならば、この「心象」は、先生が実際に感受されているところであり、「心象法」、「否定冠詞」という分析乃至理論化は、この感受を先行とした後行であるからである。

「否定冠詞(と呼ぶことにする) de は」、「想像」の対象を「思相」として呈示する不定冠詞によって、「極めて漠然と描き出された対象物の姿を拭き消す役をする。それならばいっそのこと、不定冠詞を省いてしまったらよいではないかという理屈もできるが、フランス語の世界はそんな単純なものではない。Avez-vous un frère? Non, je n'ai pas frère. では今日正しいフランス語とは云えない。無冠詞名詞にはなんの姿もない。un frère? と一度描き出された姿は、どんなに消しても完全に消えはしない。なんとなくしみが残る。そのしみが de である」(『冠詞の話』、p.31)。

即ち、一個の「思相」(un frère?) を呈示している「具象法」に対して、「無相」乃至「無象」の「観念法」——無冠詞名詞——を対置することは、「法」の基本的均衡乃至「照応」(“*concordance*”)¹⁴ を破ることであり、それは、「幾何学的」な左右対称を基本とするフランス的 *Modalité* に反し、従って、ここで対応させらるべきものは、「有るがごとくにして無い」——限りなく「無相」に近づきながらも——なお、「臆気ながら」残っているある *image*、言わば、「残像」としての *image* を示す「心象法」——「否定冠詞」——でなければならな

いのである。

また、従って、ひとしく「思相法」におかれた名詞であっても、それが「実在」にかかわる場合 (indéfini + déterminé) には、不定冠詞はそのまま保存される。「法」の「照応」の当然な結果である。先生は次の例を示しておられる。

Mangez-vous du pain ou de la brioche ? — Je mange du pain, je ne mange pas *de la brioche*.

そして、さらに、「いわんや部分冠詞だったら、なおさら否定形は *de* にはならない。Voilà du pain et de la brioche. Mange du pain (: une partie de ce pain), ne mange pas *de la brioche* (: une partie de cette brioche である) (『基礎概念』III, p.10) と付注される。

§ 9. 「唯一物性」あるいは「特定性」の問題 —— 「言語」と「叙実」

ここで、先生にとっての、もう一つの「基礎概念」あるいは「基本的原理」に触れておく必要があるであろう。それは、これもまた、先生が常に指摘しておられた、「語は物を直接表現せず」(『基礎概念』I, p. 23)、「言語の世界を物そのものの世界から切り離して独自の世界と観ずることがフランス語理解の第一歩である」(ibid. III, p. 8) という考え方、即ち、言語は、とりわけフランス語は、「叙実」乃至「現実模写」に非ずという考え方である。(先生が『基礎概念』を発表された頃も、一方に、たとえば、「唯一物性」や「特定性」の成立という「事実」自体が定冠詞使用の条件であるという考え方も行われており、先生は、その、「法とは語による物の表わし方」であるという非「叙実」説の立場から、強くこれに反発しておられた。)

先生のこの主張は、これもまた、本来、自明のことでありながら、なお繰返されなければならない性質のものである。

なぜならば、たとえば、名詞にあって、「唯一物性」や「特定性」のたぐいの「事実」それ自体は、冠詞の「定」、「不定」を拘束しえないからである。

そして、蛇足を承知で一例を示せば、「隣人の飼っている番犬」がただ一匹だけである時、それを指して言う次の文では、定冠詞であって、ここに不定冠詞は入りえない。

C'est *le* chien (de mon voisin).

C'est *le* chien (de garde de mon voisin).

しかし、ここに不定冠詞が入りえないのは、話者が事前に選択した「情報像」を原因とした結果にすぎず、「その犬」が、それとしては、「世界に一つしかありえない」という「唯一物性」乃至「特定性」に拘束されてのことではない。

なぜならば、同じ話者が同じ「唯一、特定」の犬について、異なる「情報像」を選び、これについて、単に、Voilà *un* chien. と言うことも、その「性質」を取り上げて、C'est *un* chien fidèle. と言うことも、また、ひとしく「性質」を取りあげながら、「類概念」を適用しつつ、C'est plus qu'*un* chien de garde, c'est *le* chien de garde (même). ということも、まったく話者の自由だからである。

「名詞」は「物」にかかわるため、唯一物性や特定性が、定冠詞を要求するのが自然あるいは当然であるという錯覚を起しやすいが、先生が言われるとおり、「法」とは語による物の「表わし方」なのである (cf. Orléans, *ville·une ville·la ville* du centre de la France)。そしてこのことは、「法」が「物」(名詞)から「物の働き」(動詞)に移った場合、その自明さが、はるかに捉えやすいものとなる。動詞の「時制」——先生にあっては、「時形」——の *emploi* "modal" や *emploi* "aspectif" は、容易にそれを提供してくれるからである。そこでは、「過去・現在・未来」時形は、実時間の過去・現在・未来とは直接対応せず、また、ある行為が、その発端から終了までの間に要した時間的持続の長短といった「事実」そのものは、ある「時形」の選択を拘束しえない。例は、ここでもまた、少数のものを示せば足りるであろう。

Un pas de plus et vous *êtes* mort. (=seriez mort · auriez été mort)

Attendez, j'*ai fini* dans un instant. (=aurai fini)

Deux mois après, il *se remariait*. (=se mariait)

Comme il *était* joli, mon petit Maurice ! (=tu es)

そして、これを結論的に言えば、「話し言葉においては、最初の要素 (premier élément) が次にくる要素を予告し」、従って、「話し言葉の転記である書き言葉においても、話し手の観点に立って考えれば事態は同一であり、現に話をしている人間のみが、文法的構造の創造主なのである」(P. IMBS, op. cit., p.48) と

いうことに尽きるであろう。

そしてまた、ついでに言えば、ある「文法的構造」が、事前に選ばれた「情報像」に、よく、あるいは、よりよく適合しているか否かは、一次的に *stylistique* の領域に属し、また、「情報像」が「現実」にどの程度適合しているか、あるいは、それと矛盾しているか否かは、判断形式の真偽にかかわるものとして、せいぜい、「認識論的論理学」の問題でしかありえないであろう。

§ 10. images の階層化——*certain/quelconque*.

すでに繰返し述べたように、先生にあっては「Article…*déterminatif*、これがフランス語今日の限定形式である」(*idée plus ou moins définie + image plus ou moins déterminée*)。

そして、名詞の場合、冠詞の潜在化は、「観念法」——意図的に選択された *défini ∅ + déterminé ∅* (cf. *il fait froid / il fait un froid*) の場合——を除いては起りえない。なぜならば、「定意」が先行しない限り、「限定」乃至「定義」は無効に終るからである。

しかし、*article* と異り *déterminatif* は、その「文体的」要素としての性質上、「話者が創造する文法的構造」に応じて、これを潜在化させることができる。

そして、これを潜在化させうるのみならず、むしろ、潜在化させるのが常態である *déterminatif* に、「思相法」における、*certain* と *quelconque* とがある。前者は「思相法」における「実在」にかかわる “*indéfini(un) + déterminé(certain)*” であり、後者は同じ「法」における「想像」にかかわる “*indéfini(un) + indéterminé(quelconque)*” である。その際、ここでもまた、「文意を決定するのは *contexte* と、それを解釈する思考の論理 (*logique de la pensée*) であり、文意の曖昧さは、文を孤立させることによつてのみ生じる」(DE BOER, *Syntaxe du français moderne*, Leiden, Universitaire Pers, 1954, p.15) ことは指摘するまでもないであろう。

Je viens de rencontrer *un homme*. (= *un certain homme*)

Apportez-moi *un journal*. (= *un journal quelconque*)

第一の *un homme* は、「目の前にはないけれども実在している物について話

す場合」であり、第二の un journal は、「实在疑問の物について話す場合」(cf. 『冠詞の話』、「目次」)である。そして、「一見どうでもいよいような(…)この区別は、鷲尾理論にとっては重大な意味をもっている」(田島、Flamb., 7, p.8)。

なぜならば、「法」(『小文法』)から Image へという鷲尾理論の変化の、本質的に重要な部分は、「法」論の時代にあつては、images は、暗示的に、あるいは、少くとも、並列的に語られていたと言つていいのに、Image の時代に入つてからは、これに一つの階層的秩序が付与されたことであり、先生は、この certain/quelconque を指標として、それを語られようとしているのだからである。

もちろん、ここでの階層化は、「一つの人工語」であるフランス語の Modalité の反映として、より高い抽象性をより上位に位置づけることによって行われる——「フランスの Intelligence は image を réelle, conceptuelle, idéale [= idéelle] に分析して、これを明確に表現しようとする」。

当然、たとえば、*L'homme (est un roseau pensant.)* に見られるような、捨象の極に生じる「観念像」(image idéelle)の世界——「フランス語表現の世界の最上層界」(『基礎概念』III, p.10)——は、「第一段階」の現実界乃至「実相法」(réel : un certain…)、「第二段階」の概念界乃至「思相法」(conceptuel : un… quelconque)を経て、かつ、そのことによって初めて展ける世界である。これに、「無象」乃至「無相」の「観念」と、「思相」の“variante”としての「残像」である「心象」を加えれば、その「秩序」は次のようなものとなるであろう。

1) image ϕ (*homme*) → 2) image réelle (*un certain homme*)

→ 3) image conceptuelle (*un homme quelconque*) → 4) image idéelle (*l'homme*)

↓

3) bis) image conceptuelle virtualisée (*pas d'homme*)

ここで、所謂 anaphorique な *l'homme* (ex. *Voilà un homme. L'homme…*) にあつては、この「*l'homme* は実は *l'un homme* である」(『基礎概念』III, p. 8) こと、このような「定冠詞は、必ず不定冠詞の上に重ねられ」(『冠詞の話』、p.4) ているものであることを指摘しておく必要があるであろう。「このことはどのフランス文法書にも書いてないからである。(…) この *l'un* は代名詞として残っている」(ibid., ibid.)。

そして今、*Le livre est sur la table.* についてこれを見れば、この文は、「本」(livre)という名詞で言いあらわした「その」(le)「物体」(un)は、「卓」(table)という名詞で言いあらわした「その」(la)「物体」(une)の上にあるということであり、言い替えれば、*le (= l'un qui est) livre est sur la (= l'une qui est) table* であるとされる (cf. 『冠詞の話』、p.4)。

先生のこの分析は、これだけですでに、所謂「総称」の冠詞を冠詞の「代名詞的用法」とされる先生の創見を十分に予告している。

当然の順序として、われわれは、先生の冠詞論における「総称」の問題に入らなければならない。

§ 11. 「総称」の問題——冠詞の auto-nominalisation.

これまで見てきたのは、先生が、冠詞の「形容詞的用法」と呼ばれるものであった。即ち、不定冠詞について言えば、かつ、*déterminatif* の潜在化を考慮に入れば、*un=un (certain)*、あるいは、*un=un (quelconque)* に相当する場合であった。そこでは、“*article + nom (+détreminatif)*”であることによって、冠詞は「形容詞」的に名詞に従う。

Apportez-moi	un	journal	(quelconque).
	↓	↓	↓
	article	nom	déterminatif

一方、周知のように、冠詞には、それが *LE* であれ、*UN* であれ、「総称」のと呼ばれている用法がある。先生は、そのいずれをも冠詞の「代名詞的用法」と呼ばれた。

『小文法』においてすでに、冠詞のこの用法についての、今日なお、十全に「独創」的で、かつ「啓示」的な定義が与えられている (下線、佐藤)。

「代名詞的定冠詞は自ら指示代名詞的職能を発揮し、次に来る名詞をむしろ属辞の位置におく (p.15)。

L'homme est un animal qui parle.

「代名詞的不定冠詞は自ら不定代名詞的職能を発揮し、次に来る名詞をむしろ

る属辞の位置におく」(ibid.)。

Un homme est un animal qui parle.

また、『冠詞の話』のなかで、「冠詞の代名詞的用法について」述べられている個所にも、次のような言葉が見出される。

「定冠詞 *le* はもともとラテン語の *ille* から進化したもので、もとは『そのもの』という代名詞であり、形容詞だった」。従って、「定冠詞は一方において『その』の意味で形容詞的に働き、他方においては『(その)もの』の意味で名詞的に働くと考えて一向さしつかえないと思われ(…)、これに対して *un* は(…)は不定冠詞として『ある(一つの)』、代名詞としては『(一つの)もの』となったと考えて、これまた一向にさしつかえない」、そして、「*le* と *un* とが代名詞として働く時、*le* の方は『そのもの』だから、そのものの本質を論じる場合に用い、*un* の方は『一つのもの』だから、『そのもの』(*le*) の呈しうるあらゆる姿の『どれ一つを取ってみても』ぐらいの気持で用いたらよいようである」(p.77、下線、佐藤)。

即ち、先生は、所謂「総称」の *LE*、*UN* が成立する根拠を、冠詞に内在する「自己代名詞化」(*auto-pronominalisation*)の能力に、さらに直截に言えば、その「自己名詞化」(*auto-nominalisation*)の能力に求めるといふ、きわめて新鮮な創見を呈示しておられるのである。

そしてここでは、「形容詞的用法」における “*article+nom+(déterminatif)*” は、“*article (=article auto-nominalisé) + nom (=déterminatif-attributif)*” へと移行したことになる。

これを先に示した例文について言えば、その斜体部分は、下に示すように分析されうるであろう。

- a . *L'homme est un animal qui parle.*
 b . *Un homme est un animal qui parle.*
 a . L' (être) (qui est) *homme*
 b . UN (être) (qui est) *homme*
 art. auto-nominalisé nom-attribut

先生の言葉を借りれば、ここで *l'homme* は、「だれの姿でもなくして、しか

もだれの姿をも含んでいる人間の姿」(ibid. p.82)であり、un homme は、人間「そのもの (le) の呈しうるあらゆる姿のどれ一つを取ってみても」(ibid., p. 77)である。即ち、前者は、「人間と呼ばれる (nom-attribut) ・かの存在 (art. nominalsé)」であり、後者は、「人間と呼ばれる・(かの存在の構成個体である) 任意のある存在」である。そして、煩を恐れずに言えば、上例 a. b. は、それぞれ、次のように paraphraser されうるであろう。

a. Cet être qui est appelé homme est un animal qui parle.

b. Un être (quelconque) qui est appelé homme est un animal qui parle.

そして、「法」に替えて、直接に image を用いられるようになってからの先生は、その "architectonique d'images" の「最上層界」を占める、この l'homme, un homme, les hommes のそれぞれの位置を次のように語られる。

「Sens なる名称のもとに idée と image とを無意識にあわせ備えていた名詞が、その含むさまざまな idée の決定は冠詞に持って行かれ、image の限定は、déterminatif に持って行かれてみると、名詞自身は役無しになってぼんやりしているところへ、鳩の如く下った聖霊のように、ギリシア精神の Idée が入り込んで来て、L'homme (人間と云う者) という image idéale (観念像) を作りあげた。これが定冠詞の第三用法たる代名詞的用法であり、ここに「人間」の image-type (原型像) L'homme ができ上ったのである。一度型ができれば、後はその型によって、いくらでも類似の像を描くことができる。その一つを取れば Un homme (人間と云う者はどれも) であり、そのすべてを取れば LES hommes (人間と云う者はすべて) となるのである。L'homme が人間観念像の原型で UN homme, LES hommes がその模倣型であるとする、これらもやはり、一種の観念像でなければならない。そこで(…)私は L'homme を image-type originelle, UN homme を image-type particulière, LES hommes を image-type générale と呼んでいる」(『基礎概念』Ⅲ、p.10)。

ここで蛇足を加えれば、「観念像法」(L'homme) と「観念法」(homme) とを混同してはならない。前者は、「観念」の「結像」したものとして、「有象」乃至「具象」であり、後者は、「無象」の「観念」のみである。辞書のなかの姿のまま、即ち、無冠詞で名詞を用いる「観念法」(image \emptyset) と、「実相法」

(image réelle)、「思相法」(image conceptuelle) を経て到達するこの「観念像法」(image idéelle) とは、この「像」(image) の有無によって、かつ、そ

のこのみによって距てられているものだからである。前者 (homme) は、「捨象」以前の混沌未分であり、後者は、捨象を重ねた極に生じる「抽象」(l'Homme) そのものである。

ここでわれわれは、先生における「総称」の——正確には、「普遍」と「一般」の——問題に入らなければならない。これもまた、先生が常に取り上げられた問題であった。先生は、漢字の字解をも引用されながら、明快に、「普遍には例外というものがないが」、「一般には例外がある」(『比較』6、p.22)ことを指摘される。

「総称」は、字義どおり、「おしなべて」であり、「概して」であることによって、「一般」(général)の synonyme であり、当然、「普遍」(universel)に対しては下位概念である。「一般」は単なる「特殊」(particulier)に対立し、「普遍」は動かしがたい「個」(individuel)に対立する。「partie」を語源とする「particulier」は“qui concerne un individu ou un groupe d'individus”であり、“corps indivisible”を語源とする“individuel”は“qui concerne l'individu”であり、“qui concerne un seul individu”である (cf. *Logos*)。

即ち、論理的には、universel > général / particulier > individuel である。

そして、厳密な論理的分析の場ではない日常「一般」の用語では、universel も général も区別せず、そのいずれにも général を用いて事をすませているため、たとえば、*Petit Robert* は、général に対しても、universel に対しても、その「反意語」として、individuel, particulier を併記している。

しかし、少しでも厳密に考える場合のためには、「普遍は例外を許容せず」、「一般」は「ある種を構成するすべての個体に、大体において (en gros) 適用しうる」(BÉNAC, *Dic. des synonymes*, Hachette, 1956) 特性を示すものと定義されており、BAILLY (*Dic. des synonymes*, Larousse, 1946) では、一応、universel の類義語として général を示しているが、BÉNAC では、類義語としてさえも扱わない。先生の「字解」は完全に合理的であり、かつ、今日、「総称」の問題を扱おうとする人たちに対して、依然として、有効な指摘と言わなければならない。

もちろん、先生が強調されたかったのは、この普遍／一般という対立的認識はフランス人のみが占有するなどということではなく、フランス語にあっては、それが UN homme (idéal particulier) < LES hommes (idéal général) < L'homme (idéal universel) という形で「有標化」されているという「言語的事実」そのものである。

そして、「幾何学的」相称性を基本とするフランス語の文法体系にあっては、

「原理」は共通しているのが自然であるから、冠詞の auto-(pro)nominalisateur としての価値は、「形容詞的用法」においても——潜在的にもせよ——観察されうるものでなければならない。

LE については、たとえば、De ces deux cravates, je prends *la* bleue, のような例から、それを容易に認めることができる。この *la bleue* は *la (=celle) qui est bleue* だからである。

そして、UN についても事は同様であり、ここでは、さらに明瞭に nominal である。¹⁵⁾ UN…は、ある「物」の「存在」のみを予告しながら、その「姿」(image) あるいは「属性」(attribut) を未だ示していないため、聞き手の心裡に、次に与えられるべき「(存在)物」への期待を伴う心理的不安定状態をつくりだす。そして、この不安定状態は、「次に来る、むしろ属辞」である名詞を与えられて初めて解消する。言い替えれば、un + nom = *idée d'existence quelconque + image-nom-attribut* がその本質的構造であると考えられることができる。

即ち、「形容詞的用法」の un homme も、その本質においては、un (certain) être que désormais, je vais appeler homme, あるいは、un être (quelconque) que désormais, je vais appeler homme と考えうるであろう。

先生は、すでに、昭和7年・1932年の段階で、J'étais heureux comme avec *une* femme. をその例としつつ、UN の auto-nominalisation を明快に語っておられる(『冠詞考』、『最新フランス語講座』全6巻、第三書房、第V巻、pp.22—57)。

先生はそこで、UN の用法を un certain…、un…quelconque、etc. と順に示された上で、その末尾に、UN には un = *une chose comme* の働きがあるとされ、上に示した例文に、「私は誰か女とでも一緒にいるように嬉しかった」という訳文を付され、続けて、次のように分析される。

ここでの *une femme* は、「ある女」でも「一人の女」でもない。ここでは、「*une* と *femme* とを文法的組立てから解放して、*une* が不定冠詞である」ことも、「*femme* が名詞であることも忘れてしまう」必要がある。j'étais heureux は、「自分は何だか嬉しかった」であり、それが「どんな風にかと云うと」、comme avec *une*、つまり、「*une* とでも一緒にいるように」である。「何だか」という気持は「avec *une* で十分説明できているわけ」で、しかも、「avec un ではこの気持はでない」。このように、話者の「気持をあらわすには avec *une* でもう沢山なのだ」が、「しかし、もう少しその気持を説明してみれば、その *une* は *une femme* の *une* だと云う」ことである。「何も特定の女がいるわけではなく、(…)この *femme* は *une* の色づけに使われている」にすぎない。言い替えれば、

「ここでは文法上の名詞と形容詞とが役目を交換している」(p.44)のである。即ち、ここで *une femme* は “*une qui est…, disons, femme*” であるとされるのである。ここで私が単なる推測に留まらざるをえないのは、「avec un ではこの気持はでない」という指摘であり、私の推測は、*femme* を「属辞」化する *une* の暗示する *tendresse féminine* と話者の穏やかな「幸福感」との “*correspondance*” を指しておられるのではないかということである。

§ 12. image 分析としての動詞論

先生が動詞について書かれたものは少い。14回にわたって連載された『フランス語と英語の比較』においても、「音声」と冠詞にもっとも多く紙幅を費され、最終の2回分しか動詞（の「法・時形」）に当ておられない。私も今は、できるだけ要約的に、この問題に触れるに留めなければならない。

動詞の「法」は、今日なお、一般的には、叙述の内容に対する話者の「心的態度」(*attitude mentale*)を示す「動詞の形態」であり、その「心的態度」とは、ある「言表」(*énoncé*)が、事実を単にそれとして客観的に述べているか、それに主観的「解釈」——可能性、蓋然性、希求等——を加えているか否かであり、形態的には、「人称法」と「非人称法」とに二分され、後者に属する「不定法」と「分詞法」とは、それ自身としては、上述のような「心的態度」を示しえないが故に、ここで「法」と言うことは、「法」の名の「濫用である」とされる (cf. GREVISSE, *Le Bon Usage*, 11^e éd., 1980, §§ 1422—1422)。

即ち、ここで「法」とは、畢竟、「判断の様式」(*modalités logiques*)の文法的反映乃至実現に外ならず、「法」が、「名詞」にはもちろん、「非人称法」に適用乃至適応しえないのもそのためである。

しかし、「名詞」であれ、「動詞」であれ、「語」(*Mot-Idée*)の含む *Idée* を “*idée(s) + image(s)*” に内分し、「法」とは、“*idée (in)définie + image (in)déterminée*” の諸相であるとされる先生にあっては、「動詞の法の考え方は名詞の法の考え方と同じである。」そして「法」を、このように、“*défini + déterminé*” の粗から精へ向う生成の *étapes* とされる先生にあっては、「非人称法」は、「法の名の濫用」ではなく、かえって、その「起点」となる。

1) 不定法は「動作を単に観念としてあらわす、この意味において、動詞不定法は冠詞を伴わぬ名詞とひとしい」(『小文法』、p.54)。即ち、「観念法」(*défini*

Ø+déterminé Ø) である (cf. § 4., 以下同)。

2) 分詞法は「動作を心象としてあらわす。したがって、不定法は静息的であり、分詞法は活動的である¹⁶⁾。ただし未だ明瞭さを欠く」(ibid., ibid.)。即ち「心象法」である。

3) 接続法は「ある物の働きを話者が心に描きつつあることを示す。したがってこの法は思相法と呼ぶことができる」(ibid., p.55)。

4) 直説法は「物の働きを話者が現実界に描きつつあることを示す。したがってこの法は実相法と呼ぶことができる」(ibid., ibid.)。

5) 命令法「には固有の形態がない。接続法もしくは直説法の現在時形を、主格代名詞を省いて借用する。一種の思相法である。未だ行為せざるに、既に行為しつつあるが如くに云うことによつて行為をうながす」(ibid., ibid. 下線、佐藤)。

6) 条件法「もまた、固有の形態を持たない。直説法の過去未来時形の現在時への応用である。(…)一種の思相法であるけれども、接続法との相違は、条件法が常に事実を基礎としている点にある」(ibid., ibid. 下線、佐藤)。

ここでは、今はもはや、ほとんど説明を要しない形で、先生の創見が簡明に述べられているが、下線部は、すでに今日的と言っているであろう。事実、たとえば条件法について、Imbs は後に、これを「修正された直説法にすぎない」(op. cit., p.50) と言うことになるからである。

先生にあって、動詞における「法」がこのようなものである時、所謂「時制」乃至「時称」はどのようなものとなるであろうか。

すでに述べたように、「法」(modes)を「判断の様式」(modalités logiques)の文法的反映乃至実現とする現行一般の「法・時制(称)」論にあっては、両者は次元を異にし、そこには、法/時制(称)という、対立的二元論が見られると言っているであろう。

しかし、先生の「法・時形」論は、「時形」を「法」(=idée plus ou moins définie + image plus ou moins déterminée)のimageにかかわる部分の内発的延長乃至展開として捉える一元論である。そこでの「時形」は、「法」による“(in)défini+(in)déterminé”の内部にあっての(in)déterminéの諸「相」(images-aspects)として、名詞における“déterminatifs”に相当する。ただ、名詞にあっては、「文体的」要素として、任意に、明示的でも暗示的でもありえた“déterminatif”がここでは、明示的でなければならぬ——「事行」乃至「過程」(procès=processus)を示す、言い替えば、「物の姿」が、「空間的」にのみ

ならず、「時間的」にも描き出されなければならない動詞にあっては、それが「文要素」化乃至「現働化」するためには、行為の「過程」の時間的様相は、当然、明示的でなければならぬからである。

そして、先生の「時形」論もまた、「非人称法」及び「人称法」——「行為の観念と、行為の心象と、行為主の観念とを合せて表現し、したがって、行為の心象 (Image) は特定の相 (Aspect) を呈するに至る」(『小文法』、p.55、下線、佐藤)法——の全体にわたって見るべきであろうが、第一に、紙数も残り少く、また、他の諸法の「時形」は、「条件法」を含む直説法の「時形」を“sens propre”とした“sens figurés”と考えることによって、直説法の「時形」論のみを、簡単に見てゆくこととしたい。

先生にあっては、“temps verbaux”は、「時制」でも「時称」でもなく、「時形」——images de temps——でなければならない。「制」は division、「称」は appellation であり、そのいずれも、過去／現在／未来という「時間の三分」(trois divisions du temps) に基く発想乃至命名であるのに、先生にあっては、“temps verbaux”はそのような「時間の三分」の文法的反映乃至実現ではないからである。

「動詞の Temps は時間や時刻を意味する Temps あるいは、昨日、今日、明日等の別をあらわす Temps と厳格に区別して考える必要がある。(…) 動詞の時形が示すところの『時』は、この時計の時ではない。既に云った通り、動詞そのものは、物の働きを観念としてあらわすものであるから、動詞の変化形にあらわれてくる『時形』は、動詞の示す持続の長さの諸様態を示すのであって、時計の示す時とは関係がない。(…)動詞時形は動詞によって示される行為を、現に為されつつあるものとして、終りつつあるものとして、既に終わったものとして、あるいは将来為さるべきものとして示す。(…)決して現在時に行われたとか、過去時に行われたとか云うのではない。昨日、先週、先月というような過去の時を示すのは、動詞の過去時形ではなくして、昨日、先週、先月と云うような時の副詞そのものなのである」¹⁷⁾ (『小文法』、p.p.55—56、下線、佐藤)。

即ち、動詞にあっては、「法」によって、その idée——「行為の観念」と「行為主の観念」——の「指定」、および、その image の空間的「限定」——conceptuel, réel, idéal¹⁸⁾——が行われても、ここでの image のもう一つの「姿」、その「持続の諸相」(image-aspect) が「限定」されなければ、verbe-terme の“défini + déterminé”は完成せず、「時形」は、このための、そして、その点で、動詞に特有の“déterminatifs”であるということである。

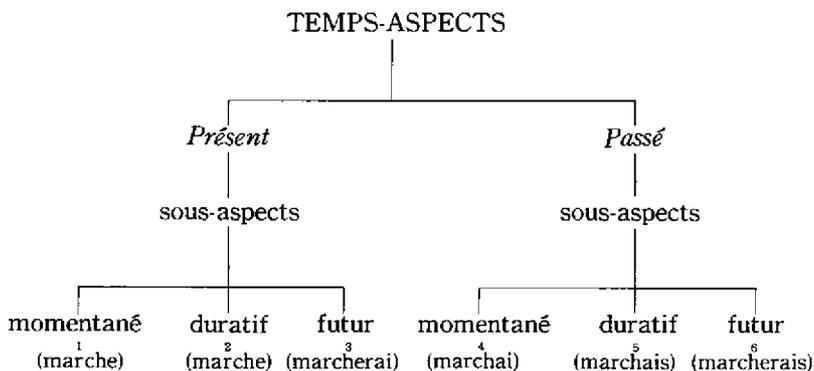
「時形」がそのようなものである時、「現在時形は、現にその持続感のあることを、過去時形はその持続感の消滅を、未来時形はその予感を示す」(「比較」、14、p.18)ものとなる。

その際、事の *ordre chronologique* は、当然、「予感」→「現有」→「消滅」乃至「記憶」でなければならない。

先生は、内外一般——かつ現行の——時間論が、「時は過去から未来へ向う」とする考え方に対立して、「しかし私の考えでは、時の流れは未来から過去に向って進む」(ibid., p.17)とされ、このことを、フランス語の「時形」理解の鍵として、常に強調された。

先生は、このように、持続感の予感・現有・消滅乃至記憶を、「時形」の基本的三様態とされた上で、「未来時形」は、本来、「avoir の持続的現在時形と不定法との結合」—— *je marcherai = j'ai à marcher · je dois marcher* ——であり、「そのあらかわすところは、動詞のあらかわす観念 [*marcher*] を現に持っている [*j'ai*] と云うことである」から、「むしろ現在時形に属するものである」(「小文法」、p.58)とされる。

そして、このように、「未来時形」が「現在時形」のなかに吸収されるべきものである時、「現在時形」と「過去時形」とは、もっとも基本的な二つの「時形」(Temps-Aspects)となり、「未来」(*futur*)は、「瞬間」(*momentané*)、「持続」(*duratif*)とともに、二大時形である「現在時形」と「過去時形」のそれぞれに、左右対称的に内在する、より狭義の「アスペクト」(*temps sous-aspects*)となり、そこに、6個の単純「時形」が構成される。



そして先生は、「あらゆる『法と時』の根本は『直説法現在時形』にあり」（『比較』、13、p.26）とされる。

なぜならば、「現在時形」は「持続感の現有」(durée actuellement vécue)を示し、——これを il court について見れば——「彼は駆けた、駆ける、なお駆けるに違いない」という「過去、現在、未来にわたる動作の分析が総合されている」(ibid., p.27)ものとして、先生がよく教室で口にされた言葉を用いれば、すべての「時形」の“prototype”であるからである。

先生は、教室でも、書かれたものでも——たとえば、il court を——「彼は駆ける」とすることを、常に、かつ、強く戒められ、これを「彼は駆けている」でなければならないとされた。「時形」の本質が「持続感」(durée vécue)の諸相を示すことであり、「現在時形」がその「現有感」を示すこと、言い替えば、現実を機縁として、感覚が捉えた刹那の印象——単なる「駆ける」——の「知覚」化¹⁹⁾である以上、それは当然のことである。(私も、年来、学生たちに向って、先生のこの「教え」を繰返してきた。)

もちろん、「フランス語の直説法現在時形が時に」、即ち、contexte に応じて、「感覚的動作の表現にも役立つこと」(ibid., p.27)——il court, il tombe, il se relève…(彼は駆ける、倒れる、また立ち上る…)——当然であり、また、この「瞬間的現在時形」(t. prés. momentané)は、「動作を刹那の印象としてあらわす」が故に、「感覚的現在時形と呼ぶべきであって、これには時の観念が無く(…)、その無時観念表現を利用して、超時間表現に用いられる」（『小文法』、p.63、下線、佐藤）——たとえば、Deux et deux font quatre. La terre tourne autour du soleil.他に、「歴史的現在」(présent historique)や、「劇のト書」(présent scénique)なども示しておられる。

そして、「時形」(temps-aspects)の全体としては、既に表示した6個の「単純時形」に、同数の「複合時形」が加わって、先生が次表として示しておられる「合計十二の時形が」（『比較』、14、p.19）構成される。

	瞬 間			持 続		未 来	
	現 在	単 純	je marche	1	je marche	2	je marcherai
	複 合	j'ai marché	3	j'ai marché	4	j'aurai marché	6
過 去	単 純	je marchai	7	je marchais	9	je marcherais	11
	複 合	j'eus marché	8	j'avais marché	10	j'aurais marché	12

1 「歩く」、2 「歩いている」、3 「歩いてしまう」、4 「歩いてしまっている」、5 「歩くはずだ」、6 「歩いてしまうはずだ」、7 「歩いた」、8 「歩いてしまった」、9 「歩いていた」、10 「歩いてしまっていた」、11 「歩くはずだ」、12 「歩いてしまうはずだ」。

上表中、所謂「複合過去」が、「現在時形」——「持続感の現有を示す時形」——の「複合形」とされているのは、この「時形」が「助動詞」の「単純現在時形」(*j'ai marché*)を含んでいるからである。先生の分析によれば、「行為の過去観念」(*marché*)を「現有」(*j'ai*)しているのである。

そして、その「瞬間的現在時形」(*prés. composé momentané*)——3の「歩いてしまう」——は、「過去観念」の所有をその「瞬間」に捉えている「起動相」(*aspect inchoatif*)であり、先生は、補助例として、*Où est la pomme? — Je l'ai mangée.* (それなら食べてしまいました)を示し、「日本語『…してしまった』にあたる」(『小文法』、p.67)としておられる。

一方、その「持続的現在時形」(*prés. composé duratif*)は、すでに「現有」されている「過去観念」であり、「それからの応用として、『…した覚えがある』、『…した経験がある』と云ったような経験表示にも、『…してある』という結果現有表示にもなる」(*ibid.*, p.68)として、次のような例を挙げておられる。

L'avez-vous dit? — Non, je ne l'ai pas dit.

J'ai déjà été à Nikko.

J'ai déjà écrit la lettre. La voici.

もし「言語」が“*système des systèmes*”とされうるものならば、先生が「自己流に解釈し、整理した」(『比較』13、p.23)と言われる、この一元論的な「法・時形」論は——先生の冠詞論とともに——、そのすぐれた「実証」の一つであり、その持つ整然とした「幾何学的」構図によって、きわめて「美しく」もある。

細部について言えば、所謂「現在」も、「単純未来」、も「複合過去」も、「前未来」も、ひとしく「現在時形」(*Temps Présent = temps présent-passé-avenir*)であり、その内部にあって、前二者は「単純」形、後二者は「複合」形を構成し、「過去時形」のすべては、それと相称的に位置づけられるというこの「時形」論は、当然、『小文法』が形を成す昭和13年・1938年以前に、先生の構想されていたものであるのを思う時、先生の「思想」の独創性と先見性とに対して、驚異と畏敬の念とを禁じえない。

そして、結びとして言えば、この堅固な理論的構造、高度の抽象性を特徴とした「驚尾理論」は、鋭敏な感受性によって捉えられた精緻な *images* を——このもっとも感覚的なものを——機縁として、そこから可能な限り高く昇りつめた、明澄な「観念像」の世界に至る「体系」——*architectonique d'images*——であるという意味において、これを *une linguistique d'image* と呼ぶことができ

るであろう。

先生は、フランス語の音韻にも、語彙にも、文法にも、天空を飾る星辰のような images の連なりを見、その連なりを律している「法則」を見、これを「フランスの Intelligence」と呼ばれたが、それはそのまま、先生自身の intelligence の image でもある。

おわりに

以上が、先生に捧げる hommage を機縁とし、かつ、田島宏氏の驥尾に付しての、私なりの「鷲尾理論」の粗描である。田島氏の《鷲尾フランス語》からは、多くの貴重な教示と示唆とをえた。記して、同氏に深く感謝する。

しかし、田島氏を始めとして、先生の思想をよく解している人々の目から見れば、このようなものは、その含みうる「誤解」の数々によって、かえって、先生の真姿を誤る結果のみに終わっているかも知れない。叱正に俟つのみである。

(付記)

先生の書かれたものの引用に際して、字体、仮名遣いなどを今日風に変えたところが多くある。先生自身、後にそうしておられることを口実としているが、非礼を犯したことに変わりはない。

また、私事にわたるが、本年度をもって停年退官するにあたり、7年間にわたる在職中、公私ともに、身に余る御高誼を賜った、文芸・言語学系長富原芳彰教授、前文芸・言語研究科長安井稔教授を始めとする、諸先生に厚く御礼申しあげ、併せて、文芸・言語学系及び、文芸・言語研究科のいっそうの発展を心から祈ってやまない。——今日、ひとり本学においてのみならず、「文藝」は「復興」さるべきであるとは、敬愛する萬葉学者伊藤博教授の年来の主張であり、私の深く共感するところである（昭和58年9月、筑波にて）。

(注)

- 1) 東京外国語大学フランス語学科論集 Flambeau, vol.6. 昭和53年・1978年, pp.1—11, vol. 7, 昭和54年・1979年, pp.1—8.
- 2) 私が先生の教室に出席しうる好運に恵まれたのは、私が東京外国語学校に在籍した昭和15年・1940年4月から同18年・1943年9月までの3年半にすぎない——昭和18年12月1日の「学徒出陣」によって軍務に服するため、半年卒業が繰上げられているからである。
そして、弟子はその「器量」に応じてしか、師の持てるものを引き出しえないのが真

実であるから、資質において人に劣り、フランス語については、無知の域を何程も脱していなかった私が、この3年半の間に、何かを先生から引き出しえたと言うには、憚りが多すぎる。にもかかわらず、先生の説かれたことのいくつかは、言わば、catéchisme の断片のごとく、私の脳裡に残り続けた。

- 3) 先生は、同じ個所で、「普遍性と文化とは異なる次元に属するものです」とも言っておられる。
- 4) 事実、先生は、第4年次生には必ず DESCARTES の *Discours* をテキストに使用され、それは一つの rite となっていたと言っている。私たちも、「学徒出陣」を前にして、それを読んでいただいた。その厳密明快な explication は今も記憶に残っている。
- 5) 「フランス語と英語の比較」6、「ふらんす」、昭和23年4月号、p.4。
『比較』は、昭和22年・1948年9月号から同24年4月号に至るまで、14回にわたって連載された。先生のお思想を知るための貴重な資料である。
- 6) 「私がフランス語の音の美しさを言う時、それは勿論パリを中心としての北部フランス語の音の響きの美しさを耳に聞いているのであって、北東部や南東部のそれを言っているのではない。いわんや(…)ベルギー訛やスイス訛のある発音を私は問題にしているのではない」(『日本のフランス語』、Flamb, 6, p.7)。
- 7) 私自身も、第1年次生の頃、先生が、たとえば、*C'est un livre.* に達するプロセス、その前提には、*Voilà un objet. Qu'est-ce que c'est ? (C'est un livre.)* があること——これは、“c'est”の本質に関する一つの卓見である——を説かれた時、この短いフランス文を口にされる先生の発音に魅了された記憶がある。その後も、先生の教室へ出るたびに、先生の発音をこよなく「美しい」と感じながら、その独特な美しさの理由を自分に向けて説明できなかった。映画やレコードで耳にするフランス語とも、また、当時、フランスから帰朝されたばかりで、その飄爽たる風貌によってのみならず、その朗々とした、これまた、きわめて美しい発音によって私たちの心を捉えていた小林正先生の発音とも、何か違っているのである。学年が進んでからは、生意気にも、これは RACINE の世界に通じる美しさだなどと思っていた。
- 8) 諸橋徹次氏は、生前のテレビ・インタビューで、目が不自由になって、かえってよかったと思えることが一つある。それは、目が使えなくなったことによって、多く自分で考えるようになったことであるという旨のことを語っておられた。
- 9) 遺稿「日本のフランス語」に見られる「Victor HUGO : *Saison de semailles. Le soir* の読み方」(Flamb., 7, pp.12—29) や、「入門」の「応用篇」(pp.129—180) に見られる VERLAINE を始めとするいくつかの詩篇に付された、admirable で révélatrice な explication はそれを実証している。
- 10) フランス語学研究会誌「フランス語研究」1号—3号、昭和26年・1951年6月—同11月。
- 11) ここでは、同時に先生が述べておられる、accourir = à + courir という「単語」そのものの「記号素」への分析や、「観念語」(Mot-idée)、「感情語」(Mot-sentiment)、「関係語」(Mot-rapport)、「工具語」(Mot-outil)といった分類には立ち入らない。
- 12) 先生はまた、同じ個所で、この「限定形式」は動詞の否定形式にも見られるとし、「ne で否定の意味(方向)を示し、pas でその image を限定する。pas, point, goutte, mie 等いずれも物の姿である」と指摘しておられる。
- 13) 先生は、in- による「有標化」が行われていない「無標」の語についても、「不完全」から「完全」へというプロセスが観察されるとして、次の例を示しておられ、「また云えば、connaître は indéfini, reconnaître は défini である」(「基礎概念」、III、

p.8) とも言っておられる :

apercevoir (見え初める) < voir (はっきり見える) < regarder (視る) < considérer (考察する) < observer (観察する)

- 14) P. IMBS もまた、たとえば、*Je doute qu'il vienne.* に見られる、論理的には不用と云う *redondance* の理由の一つとして、「フランス語は、書き言葉においても、またもっともふつうの話し言葉においても、とりわけ「一致」(accord)を行う言語である」(*Le subjonctif en français moderne*, Publication de la Faculté des Lettres de Strasbourg, 1953, p.22) ことを指摘している。
- 15) 今日なお、nominal に用いて、un homme, une femme, quelqu'un を意味しうる UN の存在もその傍証となる (cf. *Petit Robert*).
Un que je plains de tout mon cœur...C'est G. Hénin. (DAUD.)
Une qui était contente, c'est la petite.
- 16) 不定法、分詞法がひとしく défini \emptyset の「法」でありながら、不定法の「無象」性と分詞法の「有象」乃至「具象」性が、前者を statique なものに、後者を dynamique なものにしていくというこの分析は、THIBAUDET が FLAUBERT の文体におけるこの二つの語形の使用のあり方を、さらに、この二つの語形の本質を論じている個所を想起させる、両者の分析の内容は、そのまま同じではないが、言語感情の本質的部分に共通性があるからである (cf. A. THIBAUDET, *Gustave Flaubert*, Gallimard, 1935, pp. 236—283)。
- 17) 明快な断定であり、きわめて先見のな創見と言っていいであろう。そしてここにも、「語は直接物を表現せず、あるいは、言語の世界にあっては、ある現実が「話者によってどのような映像として捉えられるかが問題なのだ」(「冠詞の話」、p.28) という、言語化 ≠ 「叙実」という、先生の「基本的原理」を見出すことができる。そしてまた、Ph. MARTINON (Cf. *Comment on parle en français*, Larousse, 1927, pp. 341—346) の挙げている次のような例も、その傍証となる。文意はいずれも、「あの時、ハートを出していたら、勝負に勝っていたであろうに」である。
- Si j'avais joué cœur, j'aurais gagné.
 - Si je jouais cœur, je gagnais.
 - Si je joue cœur, je gagne.
- 18) 「小文法」においては、その image が「未だ甚だ明瞭さを欠く」として「心象法」とされた「分詞法」は、「比較」13における、名詞の「法」と動詞の「法」との対応関係のなかでは、「観念像法」として、名詞の *L'homme (est un roseau pensant.)* に相当するものとされる。これを“courant”について見れば、「あるいは二本の脚が急速に交互に前方に投げ出される様が思い浮べられるかも知れず、あるいは四本の脚、あるいはそれ以上の脚が前後に影を作りながら急激に動く様を心に描くかも知れない。そう云うあらゆる幻想から抽出された「駆ける典型的な姿」である」(p.24)。——これは、「小文法」の時代以後に生じた、唯一の実質的变化と云うことができるであろう。しかし、今これに立ち入る余裕はない。
- 19) ついでに言えば、フランス語にも、かつては存在した、英語の “be+~ing” に相当する “être+~ant” が消滅したのも、フランス語の「現在時形」の「知覚」的特性——Présent = passé-présent-avenir——の定着であり、常に、より「知覚」化の度を高めてきた冠詞の発達と軌を一にしていると言いうことができる。